

【施策13】 都市機能・住環境

◆展開方向01：エリアブランディングの推進

◆展開方向02：豊かな住生活の実現

◆展開方向03：良好な都市環境の整備

展開方向01	1 阪神尼崎駅周辺の特色あるまちづくり推進事業費	481
	2 阪神出屋敷駅周辺の特色あるまちづくり推進事業費	482
展開方向02	3 すまい・まちづくり促進事業費	483
	4 開発指導関係事業費	484
	5 建築物耐震化促進事業費	485
	6 空家対策推進事業費	486
	7 住宅貸付金収納事業費	487
	8 空家利活用推進事業費	488
	9 すまいづくり支援・情報提供事業費	489
展開方向03	10 交通政策推進事業費	490
	11 尼崎市路線バス運行支援補助金	491
	12 官民境界明示事業費	492
	13 公共土木施設情報整備事業費	493
	14 市民協働型道路等維持管理事業費	494
	15 都市計画関係事業費	495
	16 都市美形成関係事業費	496
	17 屋外広告物関係事業費	497
	18 花と緑のまちづくり推進事業費	498
	19 尼崎緑化公園協会補助金	499
	20 密集市街地整備促進事業費	500
	21 密集市街地道路空間整備補助金	501

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	阪神尼崎駅周辺の特色あるまちづくり推進事業費	803X	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	—		展開方向	13-1 エリアブランディングの推進
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和4年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	05 土木管理費			
目	05 土木総務費			
局	都市整備局	課	都市戦略推進担当	所属長名 渋谷 俊典

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	阪神尼崎駅周辺の公共施設(中央公園、尼崎城、ペDESTリアンデッキなど)の管理の効率化を行うとともに、阪神尼崎駅周辺の一体的な賑わいづくりを創出する。
事業概要	阪神尼崎駅周辺の公共施設(中央公園、尼崎城、ペDESTリアンデッキなど)の管理の効率化を行うとともに、阪神尼崎駅周辺の一体的な賑わいづくりを創出する。
実施内容	○業務の効率化 複数施設の指定管理業務および業務委託を一括化することで、各業務の人員配置の見直し、維持作業の効率化および市民サービスの向上を図る。 ○賑わいづくりの創出 阪神尼崎駅周辺の指定管理施設において一体的な賑わいづくりを創出する。

②事業成果の点検

目標指標	「居住する地域には自慢できる特長がある」と感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	61.8	達成年度	令和9年度	令和3年度	51.5	令和4年度	53.4	令和5年度	52.6
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成) (指定管理業務および業務委託の効率化・サービス向上) ・総合窓口での使用申請等手続きについて一括受付やオンライン申請の導入により容易になったほか、人員配置など管理コストが削減されたことによりその差額を必要な修繕や高質化に充てることができた。 (yahooビッグデータの活用) ・各イベントの参加者実数を平時の訪問者数と比較する他、訪問者が周辺住民か来訪者かを把握することで次回以降のターゲット設定や広報戦略(周辺住民向けはチラシ・来訪者向けはSNSの活用)に役立てた。今年度は女性・若者をターゲットの中心に各事業を実施した。									
	【参加者実数の分析抜粋】 ○尼涼祭:令和5年9月9日(土) 中央公園(1,2階)、尼崎城址公園 平均訪問者数と比較:136.5%(周辺住民+来訪者)/130.8%(来訪者)、平均入城者数(通常営業日)と比較:391.2% ○はんしんまつり:令和5年11月19日(土) 尼崎城址公園 平均入城者数(通常営業日)と比較:491.9% ・Yahoo行動ビッグデータで「阪神尼崎」に関する検索を分析すると「阪神尼崎 イベント」の検索があったため、AMANISMのイベント告知記事が検索結果に表示されるよう設定した。加えて、指定管理者の主催イベントが増加したこともあり、「阪神尼崎 イベント」の検索数が前年比147%増となった。他にも、「阪神尼崎 ランチ」の検索数が常に上位であることから、阪神尼崎駅周辺の滞在時間増加へつなげるためキッチンカーを誘致した。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 改善) ・周辺ステークホルダーとの連携 指定管理者主催に限らず、周辺施設や団体との取組を行うことで参画者を増やしていく。 ・うわさプロジェクトなど効果的な情報発信 イベント内容に加え、エリアブランディングへと繋げるため市政情報がしっかりとターゲットに届くよう広報を展開する。 ・効果的な施策立案・情報発信につなげるため、様々なビッグデータの活用について検討を行う。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	0	169	1,412	1,240	
需用費		150	325	150	消耗品、印刷製本費
旅費			97	100	他都市視察旅費
使用料及び賃借料		19	990	990	Yahoo行動ビッグデータ利用料(1～10ライセンス)
人件費 B	0	7,588	230	2,903	
職員人工数		0.99	0.03	0.37	
職員人件費		7,588	230	2,903	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	7,757	1,642	4,143	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	7,757	1,642	4,143	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	阪神出屋敷駅周辺の特色あるまちづくり推進事業費	803Z	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	—		展開方向	13-1 エリアブランディングの推進
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和4年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	05 土木管理費			
目	05 土木総務費			
局	都市整備局	課	都市戦略推進担当	所属長名 渋谷 俊典

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	阪神出屋敷駅周辺の特性を活かしたまちづくり活動を促進し、官民連携による自治のまちづくりを推進する。
事業概要	阪神出屋敷駅周辺の特性を活かしたまちづくり活動を促進し、官民連携による自治のまちづくりを推進する。
実施内容	○出屋敷駅周辺においては、多くの人に使われる駅前広場の在り方を考える中、地元事業者や市民と連携を図っている。 令和4年7月にリニューアルした出屋敷駅駅前広場の活用について、令和4年から社会実験を実施するとともに、広場活用を幅広く周知するため、ホームページ上で利用相談できるフォームを開設した。 また令和5年4月に、駅前広場の日常的な清掃や樹木の手入れ等に関する維持管理協定を地域団体と締結した。

②事業成果の点検

目標指標	「居住する地域には自慢できる特長がある」と感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	61.8	達成年度	令和9年度	令和3年度	51.5	令和4年度	53.4	令和5年度	52.6
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・月に一度、定期的にイベントを行う団体があり、地域のコミュニティ活性化につながっている。 ・ホームページの相談フォームへ3件の相談があり、うち1件のマルシェイベントの開催が実現した。実施日：令和6年3月30日(土)～31日(日) ・中央地域課等と協力して、地域団体が主催する小学生の居場所づくりを目的としたイベントの実施を支援したが、悪天候のため中止となった。 ・イベント時の発生音に関するルールを明確化し、利用者と地域住民の共通理解につなげた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・より使いやすい広場となるよう、引き続き、ホームページの活用による利用相談受付や社会実験を実施する。 ・地域が主体的に広場を活用することで、自治のまちづくりの推進につながるよう、今後も地域課と協力して支援を実施する。 ・住宅と隣接する駅前の広場であるという場所の特性に応じ、周辺住民に配慮した賑わいづくりを推進する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	0	127	72	200	
報償費		30		54	ファシリテーション講師謝礼
需用費		90	72	136	社会実験用消耗品他
使用料及び賃借料		5		10	会議室使用料
負担金補助及び交付金		2			
人件費 B	0	4,829	1,306	2,275	
職員人工数		0.63	0.17	0.29	
職員人件費		4,829	1,306	2,275	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	4,956	1,378	2,475	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	4,956	1,378	2,475	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	すまい・まちづくり促進事業費	8T1H	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	尼崎市住環境整備条例、まちづくり協議会助成要綱		展開方向	13-2 豊かな住生活の実現
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和60年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	05 都市計画総務費			
局	都市整備局	課 都市計画課、住宅政策課、都市戦略推進担当	所属長名	赤松 建吾、田村 昌信、渋谷 俊典

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	日常生活の基盤となる住環境について、将来に渡り現在の環境を保全していきたいとする地域や、より良い環境に改善していきたいとする地域があり、こうした地域のニーズを踏まえたまちづくりを進めていく。また、まちの魅力の向上や課題の解消など、ファミリー世帯の定住・転入に資する良好な住環境の形成に向けた取組のひとつとして、良質な住宅供給を図るうえでの課題等を把握するため、住環境アドバイザーボードを設置する。
事業概要	ありたいまちを目指した、地域住民等によるまちづくり計画の策定を支援することを目的に、専門的かつ技術的なアドバイスを行うため専門家を派遣するほか、登録まちづくり活動団体等への活動助成を行う。また、住環境アドバイザーボードでは、学識経験者や開発事業者など不動産に関わるさまざまな専門家と意見を交わすことで、多角的な視点から課題やニーズを把握する。本会議での意見を踏まえて立案した政策(案)は、必要に応じて、都市計画審議会や住宅政策分科会等に諮り、意見を聴きながら進めていく。
実施内容	・住環境アドバイザーボードの運営に係る事務(議事録作成等の事務支援については、業務委託) ・まちづくり協議会等の地域活動の運営等支援 【住環境アドバイザーボードの実施内容】 ・実施回数:5回 ・メンバー構成:学識経験者、有識者2人、兵庫県職員、市長の固定メンバー5人に加えて、テーマ別メンバーとして、各回のテーマに応じた適切な人材により構成した。 ・意見交換内容:住宅の供給実績がある事業等のテーマ別メンバーと、尼崎市の課題、魅力、ポテンシャル等について意見交換を行った。また、子育て世帯向け住宅施策パッケージの政策立案にあたり、メンバーから意見徴取を行った。

②事業成果の点検

目標指標	一(良好な住環境の形成に向けた政策の検討の基礎となる事業であり、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	—	令和4年度	—	令和5年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・良好な住環境の形成を目指し、尼崎市の住環境・住宅供給の目指すべき方向性を見極めて、実効性のある行政手法につなげるために、令和5年度は住環境アドバイザーボードを立ち上げるとともに、会議を5回実施し、令和6年度の主要事業である子育て世帯向け住宅施策パッケージの政策立案(①住宅取得を支援②住宅供給を誘導③市営住宅の効率的な活用④公有地の活用⑤空き家の活用)につなげた。 ・住民主体で「地区まちづくりルール」を定めた地区における建築協議等の活動を支援した。また、大物駅周辺で地元有志によるまち歩きや大物川緑地をテーマとしたワークショップ形式等の勉強会を行ったほか、田能地区で出前講座を行い、新たな活動の支援を行った。課題としては各地区のまちづくり活動団体が円滑かつ継続的に活動を行えるよう支援が必要であるほか、まちづくりへの関心が高まるような取組を、庁内連携をさらに強化して進める必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・令和6年度も引き続き実施し、住宅施策パッケージの効果検証や、次年度以降の事業立案につなげる。 ・既存のまちづくり活動団体に対し、地区毎の課題に応じた支援を継続する。それら以外の地区も地域振興センターと連携し、出前講座、取組事例の情報発信等、様々な手法を用いて住民主体のまちづくりの働きかけを行う。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	0	0	1,193	4,013	
報償費			110	900	住環境アドバイザーボード出席者への報償費等
旅費			4	355	住環境アドバイザーボード出席者旅費等
需用費			89	100	消耗品費等
委託料			990	2,500	運営に係る委託料等
その他				158	会場使用料、登録まちづくり活動団体等に対する助成金
人件費 B	0	0	8,255	9,102	
職員人工数			2.22	1.16	
職員人件費			8,255	9,102	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	9,448	13,115	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	0	9,448	13,115	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名		開発指導関係事業費		8T1K		施策		13 都市機能・住環境	
根拠法令		都市計画法、尼崎市住環境整備条例ほか				展開方向		13-2 豊かな住生活の実現	
事業分類		法定事業(裁量含む)		事業開始年度 昭和51年度					
会計		01 一般会計							
款		40 土木費							
項		30 都市計画費							
目		05 都市計画総務費							
局		都市整備局		課		開発指導課		所属長名 鄭 英柱	

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	良好な住環境の形成を図るため、法令(建築基準法、都市計画法等)による規制に加え、尼崎市住環境整備条例等の規程を設けて適切な開発事業等の規制・誘導に取り組み、秩序ある都市環境の実現を目指す。
事業概要	法令等に基づく届出、許可等を行う。
実施内容	【法定】 ○開発許可業務:都市計画法に基づく開発許可制度 ・開発許可申請件数:22件 【法定外】 ○開発指導業務:尼崎市住環境整備条例に基づく「大規模開発事業の構想段階での届出」及び「開発事業事前協議」並びに駐車場に係る法令に基づく届出等の制度 ・大規模開発構想届出件数:6件 ・開発事前協議届出件数:987件 ○住環境保全調整業務:尼崎市住環境整備条例に基づく中高層建築物・ワンルームマンションの建築に係る紛争調整制度、尼崎市の環境をまもる条例に基づく「生活環境を阻害するおそれのある事業の届出」及び空地の適正管理並びに尼崎市遊技場及びラブホテルの建築等の規制に関する条例による制度

②事業成果の点検

目標指標	開発事前協議届出件数(法令に基づく届出であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	1,041	令和4年度	1,050	令和5年度	987
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 法令等に基づく届出・申請制度により、開発事業等によって生じる住環境、都市環境への影響に対して、規制・誘導を図ることができた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・良好な住環境・都市環境の形成のため、都市計画法に基づく開発許可制度等のほか、尼崎市住環境整備条例に基づく開発事業事前協議制度による公共施設整備に係る開発基準等を必要に応じて見直していく。 ・また、事務の合理化等を図り、よりきめ細かい協議が行えるような環境整備を行っていく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	104	117	151	8,198	
旅費	7	3	9	19	職員旅費
需用費	84	101	139	170	事務用品等
使用料及び賃借料	13	1	3	9	会場使用料等
委託料				8,000	盛土規制法に係る基礎調査業務委託料
その他		12			報償費、筆耕翻訳料
人件費 B	39,626	38,325	36,191	31,070	
職員人工数	4.65	5.00	4.24	3.96	
職員人件費	39,626	38,325	36,191	31,070	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	39,730	38,442	36,342	39,268	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金				4,000	社会資本整備総合交付金(国1/2)
市債					
その他	1,151	1,412	3,588	2,883	開発許可申請手数料等
一般財源	38,579	37,030	32,754	32,385	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	建築物耐震化促進事業費	8T33	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律		展開方向	13-2 豊かな住生活の実現	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成17年度
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	建築指導課	所属長名	寺川 直彦

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	【趣旨】今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等に備え、安全・安心な住まい・まちづくりに向けて、市内に存する新耐震基準施行(昭和56年)以前に着工された建築物の耐震化を促進する。 【対象】建築物、市民、事業者 【求める成果】新耐震基準施行以前に着工された建築物の耐震化を促進することで、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等の地震による被害を軽減することができる。
事業概要	市内に存在する新耐震基準施行(昭和56年)以前の民間の住宅所有者の申込に応じ耐震診断員を派遣することや、戸建住宅等の耐震改修費用の一部を補助することにより耐震化を促進するほか、啓発、知識の普及に向けた取組を実施する。
実施内容	1. 簡易耐震診断推進事業 住宅所有者の申込に基づき、市から耐震診断員を派遣し簡易耐震診断を実施する。 <事業費負担割合> 申込者が費用の1割を負担し、残りの9割を国1/2、県・市1/4で負担 <令和5年度実績> 39棟(68戸)(1,549千円) 2. 住宅耐震改修促進事業 戸建住宅等の耐震改修工事費等の一部を補助する。 <補助額・負担割合> 戸建住宅計画策定費…2/3以内の額(上限200千円)を県1/2、市1/2で負担 <補助額・負担割合> 戸建住宅改修工事費…補助対象経費に伴う定額(上限1000千円)を国1/2、県9/80、特別交付税交付金11/80、市1/4で負担 <補助額・負担割合> 戸建住宅簡易改修工事費…定額(500千円)を国1/2、県9/80、特別交付税交付金11/80、市1/4で負担 <令和5年度実績> 0棟 3. ホームページやリーフレット、市報の媒体を通じて普及啓発を図る。

②事業成果の点検

目標指標	簡易耐震診断申込件数(建築物の耐震化促進の啓発が目的であり、適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	件	
目標・実績	目標値	80	達成年度	—	年度	令和3年度	28	令和4年度	32	令和5年度	39
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) 簡易耐震診断推進事業については前年度を超える申請がされ、意識啓発の取組み成果が表れた。 住宅耐震改修促進事業については対象者が工事を実施するか検討に時間を要して、申込がなかった。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 耐震化のきっかけとなる簡易耐震診断推進事業は継続し、YouTubeによる周知の他、防災関連の住民集会やイベント等で事業PRを行うなど、耐震化を促進するための効果的な意識啓発に取り組む。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	6,223	6,296	1,558	9,990	
需用費	13		9	150	耐震啓発用パンフレット等
委託料	978	1,696	1,549	5,040	簡易耐震診断業務委託
負担金補助及び交付金	5,232	4,600		4,800	住宅耐震改修補助金
人件費 B	11,164	11,101	9,126	11,534	
職員人工数	1.57	1.57	1.31	1.47	
職員人件費	11,164	11,101	9,126	11,534	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	17,387	17,397	10,684	21,524	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	3,110	2,903	1,044	5,399	社会資本整備総合交付金(国1/2)
市債					建築物耐震化促進事業費補助金(県1/4)
その他	94	173	155	504	簡易耐震診断申込者負担金
一般財源	14,183	14,321	9,485	15,621	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名		空家対策推進事業費		8T37	
根拠法令		空家等対策の推進に関する特別措置法 等			
事業分類		法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成26年度	
会計		01 一般会計			
款		40 土木費			
項		30 都市計画費			
目		05 都市計画総務費			

施策		13 都市機能・住環境	
展開方向		13-2 豊かな住生活の実現	

局	都市整備局	課	空家対策担当	所属長名	石澤 浩一
---	-------	---	--------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	空家等対策に関する法や条例に基づき、今ある老朽危険空家等の所有者等に対する指導等や、これから老朽危険空家等が発生させないための啓発等の取組を総合的・計画的に行うことにより、老朽危険空家等を減少させ、安心で安全な市民生活を確保する。
事業概要	「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「尼崎市危険空家等対策に関する条例」に基づく取組を行うことにより、所有者等による空家等の管理の適正化を図る。
実施内容	1 尼崎市危険空家等対策審議会(平成27年10月1日設置) 令和2年度…1回開催 令和3年度…2回開催 令和4年度…2回開催 令和5年度…2回開催 2 令和2年度に把握した不良度Dランクの空家等(341件)の除却件数(累計) 令和3年度…16件 令和4年度…18件(34件) 令和5年度…57件(91件) (目標:令和8年度までに170件) 3 老朽危険空家等又は所有者不明空家等への措置 [勧告] 令和3年度…6件 令和4年度…5件 令和5年度…1件 [応急措置] 令和3年度…4件 令和4年度…9件 令和5年度…6件 [代執行(略式)] 令和3年度…1件 令和4年度…未実施 令和5年度…未実施 [財産管理人の申立] 令和3年度…2件 令和4年度2件 令和5年度…未実施

②事業成果の点検

目標指標	令和2年度に把握した不良度Dランクの空家等の除却件数(累計)							単位	件	
目標・実績	目標値	170	達成年度	令和8年度	令和3年度	16	令和4年度	34	令和5年度	91
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・老朽危険空家等の苦情・相談は平成27年度以降1256件あり、これまでに983件は修繕や解体等により解決した。 ・指導等による令和5年度の解決数は自主解体122件、自主改善56件であった。また、空家等の所有者等への指導等にあわせて、除却補助制度の案内を行うことにより、空家等の除却につなげた(令和5年度実績:30件45戸)。 ・住宅用地特例の適用を除外する取組を進め、昨年度に適用除外となる通知を行った4戸のうち1戸の解体を確認した。 ・相談窓口を試行的に開設し、70件の問い合わせに対して、所有者等が抱える問題の解決に向け支援を行った。 ・老朽危険空家等の除却促進に向け、効果的な行政手法の検討等、空家等対策の総合的な取組を見直す必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・本市の現状と課題及び空家法の改正等を踏まえ、新たな条例の制定を検討する。 ・空家等情報管理システムを利用し、空家等の実態把握における体制の確立に向け、関係部局との連携を強化する。 ・早めの空家等対策の重要性について、相談会などを通じて普及啓発を行うほか、所有者等の多様な悩みをワンストップで相談できる住まいと空き家の相談窓口を本庁舎に開設し、所有者の決断や具体的な取組を伴走型で支援する。 ・相続登記の促進に向け、司法書士と連携した情報提供を強化するほか、遺言書作成や相続登記を行う際の専門家活用費用について補助を実施する等、支援制度の充実を図る。 ・空家等除却補助事業は、3年間で86戸の空家等の除却につなげることができ、効果が期待できることから、一部を除き、継続実施の方向で検討する。なお、老朽空家にかかる除却補助金については、予定通り制度を廃止する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	21,005	23,451	23,518	57,120	
需用費	400	560	356	522	ガソリン・消耗品・PRチラシ等
役務費	1,514	2,010		2,595	予納金等
委託料	7,157	275	495	19,919	行政代執行・窓口業務委託費等
負担金補助及び交付金	10,295	20,391	20,633	24,924	空家等除却補助事業補助金等
その他	1,639	215	2,034	9,160	備品購入費・報償費・旅費等
人件費 B	65,326	56,995	47,258	56,987	
職員人工数	7.58	6.75	5.37	6.07	
職員人件費	58,334	51,739	41,247	47,625	
会任等人件費	6,992	5,256	6,011	9,362	
合計 C(A+B)	86,331	80,446	70,776	114,107	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	3,262	8,111	6,931	14,857	社会資本整備総合交付金(国1/2・2.3/10)
市債					老朽危険空き家除却支援事業費補助金(県1/4)
その他				14,910	実費弁償金・不動産売払収入等
一般財源	83,069	72,335	63,845	84,340	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	住宅貸付金収納事業費	9G2J	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	尼崎市住宅貸付金条例		展開方向	13-2 豊かな住生活の実現
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和46年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	40 住宅費			
目	05 住宅管理費			
局	都市整備局	課	住宅管理担当	所属長名 秋岡 修司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	- 住宅貸付金は、同和地区の快適な住環境の整備改善のために、住宅の建設や修繕に充てる資金等の貸付を実施した事業であり、その貸付金の償還について、民間事業者の効率的な収納管理や債権回収ノウハウを活用し、収納業務を実施するもの。 - 住宅貸付金の債務者を対象者とし、償還計画に沿って返済される償還金の適正な収納管理及び個々の事由により発生した滞納金の解消による債務者数の減少を成果とする。
事業概要	収納管理、催告や納付指導などの業務を弁護士法人へ委託し、実施している。
実施内容	適正な債権管理のために、弁護士法人による納付書の送付、文書や電話による催告等の実施、償還金の適正な収納管理及び滞納金の解消に努める。 - 償還計画通りの償還者(分割納付誓約者も含む)に対して納付書を送付し、償還計画に沿った納付の促進。 - 滞納者に対しては文書や電話による催告を実施。 - 債務者や連帯保証人が死亡した場合等、入金が中断した場合に早期に催告や連絡が行えるよう相続人調査を実施。 - 各債務者の返済状況や催告状況を把握し定期的に市に報告。

②事業成果の点検

目標指標		債務者の減							単位	人
目標・実績	目標値	18	達成年度	令和6年度	令和3年度	28	令和4年度	22	令和5年度	18
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・時効期間を迎えている債権のうち弁護士が督促をしてもなお徴収不納と判断された債務者は4人で本市債権管理条例に基づく債権放棄を行った。 ・目標値については、令和5年度末時点の債務者18人の償還計画では、令和6年度中に完納となるものがないため、令和5年度末時点と同等の18人とした。 ・令和2年度に委託方法等を再検討し、令和3年度以降の業務については、弁護士法人に委託した結果、償還中の償還者からの一括納付や、償還額の増額といった一定の効果がみられた。 ・令和5年度より市の他債権と合わせて、滞納家賃等の回収実績がある弁護士法人へ業務を委託しており、引き続き委託業務の実施状況や債権のモニタリングを行い、償還金の回収及び債務者の減少に努める。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・債務者に対し、委託先を通じて催告を継続するが、徴収不能と判断される場合は、本市債権管理条例に基づく債権放棄を検討する等、適正な債権管理を引き続き行う。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	2,868	810	665	463	
需用費	151	430	665	438	消耗品費
役務費				25	収入印紙代
委託料	2,717	380			令和5年度から法務支援担当へ業務委託を引き継ぎ
使用料及び賃借料					
その他					
人件費 B	1,544	1,763	2,074	2,118	
職員人工数	0.20	0.23	0.27	0.27	
職員人件費	1,544	1,763	2,074	2,118	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	4,412	2,573	2,739	2,581	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,412	2,573	2,739	2,581	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	空家活用推進事業費	9H3M	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法 等		展開方向	13-2 豊かな住生活の実現
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成30年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	40 住宅費			
目	10 民間住宅対策費			
局	都市整備局	課 空家対策担当	所属長名	石澤 浩一

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	空き家(中古住宅)の流通・利活用を促進し、老朽危険空家等の発生抑制を図る。
事業概要	空き家の増加抑制を目指し、空き家の所有者等への専門家活用支援を行うとともに、空き家を取得して改修し、住宅として活用する者に対して改修費用の一部を助成する。また、中古住宅の住宅診断や売買瑕疵保険に要する費用の一部を補助し、空き家(中古住宅)の流通・利活用の促進を図る。
実施内容	1 子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業(事業開始年度:平成30年度) 子育てファミリー世帯等が一戸建て空き家を取得し、その改修を行った場合に改修費用の一部を補助する。 〈補助額〉対象経費の1/2の額(上限500千円、加算要件あり)で、うち23/100は国費を充当。 令和3年度…5件(2,800千円) 令和4年度…4件(2,300千円) 令和5年度…5件(2,700千円) 2 空家改修費補助事業(事業開始年度:令和3年度) 一定期間使用されていない空き家や建て替えが難しい空き家を対象に、利活用に伴う改修費用の一部を補助する。 〈補助額〉対象経費の2/3の額(40千円/㎡かつ上限1,000千円(1棟改修は2,000千円))で、うち23/100は国費を充当。 令和3年度…実績なし 令和4年度…3件(3,000千円) 令和5年度…3件(3,000千円) 3 空家活用アドバイザー派遣事業(事業開始年度:平成30年度) 空き家所有者に対して、活用・流通などに助言や提案等を行う専門家(建築士、宅地建物取引士)を派遣する。 令和3年度…4回 令和4年度…2回 令和5年度…2回 4 既存住宅流通促進事業(事業開始年度:令和2年度) 既存住宅の住宅診断に要する経費と売買瑕疵保険の加入に関する経費の一部を補助する。 〈補助額〉対象経費の1/2の額(住宅診断は上限25千円、売買瑕疵保険は上限37千円) 令和3年度…1件(25千円) 令和4年度…1件(25千円) 令和5年度…1件(25千円)

②事業成果の点検

目標指標	「子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業」及び「空家改修費補助事業」の補助件数(令和3年度～令和5年度の累計)(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	24	達成年度	令和5年度	令和3年度	5	令和4年度	12	令和5年度	20
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・目標値には達しなかったものの、サービスセンターや生涯学習プラザへのエンディングノートや空き家に関する啓発チラシの配布に合わせ、補助事業を広く周知したことで、着実な制度の利用に繋がった。 ・空き家の活用を促し、制度の利用を広げるため、引き続き、効果的な事業周知に努める必要が。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・アドバイザー派遣事業は、「住まいと空き家の相談窓口」と制度内容や対象者が重複するため廃止とする。 ・既存住宅流通促進事業では、住宅診断(インスペクション)のさらなる普及に向け、補助上限額等の拡充を行う。 ・サブリースの普及とファミリー世帯の定住転入を促進するため、新たな改修費への補助制度を創設する。 ・空家改修費補助事業については、初年度は実績がなかったものの、過去2年間は制度利用が進んでおり、空き家の流通促進に効果が期待できるため、継続実施の方向で検討する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	2,892	5,343	5,772	11,750	
報償費	36	18	18		空家活用アドバイザー報償費
需用費	31		29	162	制度周知PRチラシ印刷製本費
負担金補助及び交付金	2,825	5,325	5,725	11,588	空家改修費補助事業・ファミリー向け空家改修費補助事業における補助金
					既存住宅流通促進事業における補助金
					戸建住宅賃貸化補助事業における補助金
人件費 B	2,162	3,833	3,841	2,040	
職員人工数	0.28	0.50	0.50	0.26	
職員人件費	2,162	3,833	3,841	2,040	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	5,054	9,176	9,613	13,790	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	644	1,219	1,311	3,786	社会資本整備総合交付金(国2.3/10)
市債					子育て住宅促進区域総合支援等事業補助金(県1/2)
その他					
一般財源	4,410	7,957	8,302	10,004	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	すまいづくり支援・情報提供事業費	9H3T	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律等		展開方向	13-2 豊かな住生活の実現
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成23年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	40 住宅費			
目	10 民間住宅対策費			
局	都市整備局	課	住宅政策課	所属長名 田村 昌信

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の住まい・まちに関する課題や地域特性を踏まえ、多様な主体と連携し、ハード、ソフト両面での住宅施策を進めることで安心して住み続けることができる住まい・まちを目指す。
事業概要	誰もが安全に安心して住み続けられる住まい・まちの実現に向け、住まいに関する情報提供や各種支援制度の周知・普及を行うことにより、質の高い住宅の新規供給や既存住宅の適正管理を促進する。また、分譲マンション共用部分のバリアフリー化改修費用の一部を助成し、高齢期等に適した住環境の整備を促す。
実施内容	- マンション管理に関するセミナーの実施 マンション管理の専門家団体と連携し、マンション管理の基礎知識に関する説明動画を期間限定で配信した。 令和3年度…2回 令和4年度…2回 令和5年度…2回 - 分譲マンションアドバイザー派遣 マンション管理組合等の勉強会等にマンション管理士等の資格保有者を派遣した。 令和3年度…15回 令和4年度…20回 令和5年度…18回 - 分譲マンション共用部分バリアフリー化工事費の助成 建設当時バリアフリーの規定がなかった分譲マンションの共用部分におけるバリアフリー化工事について、1棟当たり300千円を上限に費用の一部を助成した。 令和3年度…3件 令和4年度…6件 令和5年度…7件

②事業成果の点検

目標指標	セミナー等への参加者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)※動画配信は、1再生1人と計算する							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	804	令和4年度	602	令和5年度	1,793
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・個別相談会・管理組合交流会について、新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン方式で開催していたが、管理組合同士の交流をより深めるため令和5年度は対面方式で実施した。 ・セミナーを活用し、令和4年度から開始した制度であるマンション管理計画認定制度の広報に取り組んだ。また、関心度の高いテーマであったこともあり、再生回数が例年よりも多かった。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・セミナー等のテーマや内容については、管理組合へのアンケートを参考に管理状況の改善につながるようなものを取り上げる。また、多くの管理組合員が参加できるよう引き続き動画配信型のセミナーを実施し、動画配信期間を長く設定するなど工夫を行う。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	1,031	1,830	1,940	3,195	
報償費	423	414	623	1,665	アドバイザー派遣等に係る謝礼金
需用費	118	66	122	133	各種消耗品費
使用料及び賃借料			6	43	セミナー等会場使用料
負担金補助及び交付金	490	1,350	1,150	1,200	バリアフリー化改修費用助成金
その他			39	154	長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査料等
人件費 B	26,922	15,091	16,968	21,251	
職員人工数	3.81	2.04	2.26	2.76	
職員人件費	26,922	15,091	16,968	21,251	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	27,953	16,921	18,908	24,446	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	301	830	707	738	社会資本整備総合交付金(国2.3/10)
市債					人生いきいき住宅助成事業費補助金(県1/2)
その他				61	長期優良住宅認定手数料
一般財源	27,652	16,091	18,201	23,647	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	交通政策推進事業費	1916	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	道路運送法 等		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成26年度		
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	60 企画費			
局	都市整備局	課	都市戦略推進担当	所属長名 渋谷 俊典

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	民間事業者への市営バス路線の移譲など、公共交通を取り巻く環境が大きく変化するなか、市民にとって必要なバス等公共交通サービスの維持、確保さらには一層の利便性向上を図ることにより、過度に自動車に頼ることなく、様々な交通モードが有機的に連携し、誰もが移動しやすい交通環境を実現する。
事業概要	市民、学識経験者、バス事業者等が参画する地域公共交通会議の運営、地域交通計画に掲げる施策の推進などにより、市民にとって必要な公共交通サービスの維持や利便性の向上とともに、環境負荷低減や健康増進にも配慮した交通手段の転換促進を図る。
実施内容	1 地域交通政策の推進 ○地域公共交通会議の開催 関係者間の連携、協力のもと地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項の検証・協議を行う地域公共交通会議を開催する。 2 モビリティ・マネジメント推進事業 ○あま咲きモビリティ・マネジメント(SDGs「あま咲きコイン」推進事業と連携) 市内事業所において日常的に自動車等で通勤をしている方が、バス、自転車や徒歩による通勤方法にチャレンジすることにより公共交通利用への意識の啓発を図る。 ○公共交通利用環境向上支援補助金 市域を運行する路線バス事業者が利用者等の安全性や利便性の向上を図るために要する費用のうち、事業者が負担する経費の一部を補助する。

②事業成果の点検

目標指標	日常における公共交通機関の利用意識							単位	%	
目標・実績	目標値	85.9	達成年度	令和8年度	令和3年度	67.7	令和4年度	74.5	令和5年度	75.1
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・地域公共交通会議において、阪神バスの運転士不足に起因する運休について協議した。処遇改善をはじめとする運転士確保策に取り組んでいるものの、運転士の減少に歯止めがかからず、「運休はやむを得ない」と協議が調った。 ・事業者に補助金を活用してもらうことで、バス停周辺における利用者等の利用環境の向上に寄与した。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・コロナ禍以降の利用減少、直近の運賃改定及び運転士不足による運休の影響を踏まえるとともに、令和6年10月に予定している更なる運賃改定を見据え、より効率的な運営と利用者の利便性向上、利用促進等についてバス事業者と協議・検討する。また、AIオンデマンド交通など、既存の交通サービスにとられない新たな交通サービスの導入を検討する。 ・公共交通利用環境向上支援補助金を拡充し、本市域内のバス停車帯及びバス停留所においての上屋やベンチ等の設置を補助対象項目として追加し、バス利用環境の向上を目指す。 ・コロナ禍で中止となっていた「一日バスふれあい体験」等の取組みを再開し、バス利用意識の醸成を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	204	8,234	245	1,899	
報償費	51	21	21	152	地域公共交通会議に係る報償費
役務費				110	
委託料		7,969			
負担金補助及び交付金	146	164	106	1,488	バス利用環境向上支援補助金等
その他	7	80	118	149	会場使用料等
人件費 B	6,950	11,268	4,378	6,904	
職員人工数	0.90	1.47	0.57	0.88	
職員人件費	6,950	11,268	4,378	6,904	※令和5年度から(仮称)武庫川周辺
会任等人件費					阪急新駅関連と総合交通計画策定関連の経費を土木費へ移管
合計 C(A+B)	7,154	19,502	4,623	8,803	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		2,000			社会資本整備総合交付金(国1/3)
市債					
その他				144	環境基金繰入金
一般財源	7,154	17,502	4,623	8,659	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	尼崎市路線バス運行支援補助金			191X	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	尼崎市路線バス運行支援補助金交付要綱					展開方向	13-3 良好な都市環境の整備
事業分類	補助金・助成金		事業開始年度	平成27年度			
会計	01 一般会計						
款	10 総務費						
項	05 総務管理費						
目	60 企画費						
局	都市整備局		課	都市戦略推進担当		所属長名	渋谷 俊典

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民の日常生活において必要なバス交通サービスの維持・確保を図る。
事業概要	市営バス路線の移譲を受けた事業者に対し、自らの経営努力をもってしても収支が赤字と見込まれる路線を対象に補助金を交付する。
実施内容	○路線バス運行支援補助金の交付 ・補助対象者 阪神バス株式会社 ・補助対象路線 経費削減や利用促進等経営努力をもってしても経常収支が赤字と見込まれる移譲路線のうち市長が認める路線 ・補助金交付額 199,772千円

②事業成果の点検

目標指標	日常における公共交通機関の利用意識								単位	%
目標・実績	目標値	85.9	達成年度	令和8年度	令和3年度	67.7	令和4年度	74.5	令和5年度	75.1
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・コロナ禍以降、新たな生活様式の定着等によりバス利用がコロナ禍前のおよそ9割に留まる中、引き続き、対象となる路線への補助を行うことで、市民活動を支える持続可能なバスネットワークの維持に取り組んだ。 ・令和5年9月に運賃改定が実施された。また、令和6年10月にも運賃改定が予定されており、路線収支への影響を注視する必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・利用者が戻らない中、運賃改定によって路線収支が改善されるか影響を注視しつつ、運転士不足により便数の維持が困難になっている状況を踏まえ、引き続きバス事業者とバスネットワークの維持について協議を続ける。 ・バス路線を維持するため、公共交通の担い手を確保する観点から、運転士の確保に向けた取組の実施、他都市事例の研究を進める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	199,772	199,772	199,772	199,772	
負担金補助及び交付金	199,772	199,772	199,772	199,772	
人件費 B	2,085	2,300	2,228	2,275	
職員人工数	0.27	0.30	0.29	0.29	
職員人件費	2,085	2,300	2,228	2,275	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	201,857	202,072	202,000	202,047	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	201,857	202,072	202,000	202,047	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名		官民境界明示事業費		801A	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令		道路法、尼崎市手数料条例			展開方向	13-3 良好な都市環境の整備	
事業分類		ソフト事業	事業開始年度	—			
会計		01 一般会計					
款		40 土木費					
項		05 土木管理費					
目		05 土木総務費					
局	都市整備局		課	道路課		所属長名	片瀬 元

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(趣旨)公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて官民有地境界協定事業事務を実施している。その申請目的は、土地の売買、土地の分筆、土地の相続等であり、必要不可欠な事業である。 (対象)土地所有者 (求める効果)市内全域の公共用地と民有地との官民有地境界を明確にする。
事業概要	公共用地等を適正管理するため、官民境界の確定を行う。
実施内容	1 官民境界協定事業 公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて職員が現地調査、測量、資料収集、現地立会を行い、官民有地境界協定事務を行っている。また、官民有地境界協定事務の迅速化を図るため、官民有地境界の先行査定の測量を実施している。 2 明示杭設置事業 官民境界協定図に基づき設置されている明示木杭及びビスを永久的なコンクリート杭・金属製プレートに設置換えを行うことにより、境界標の滅失による再度の官民有地境界協定事務を防ぎ、事務の効率化を図る。 3 分合筆登記申請書等整備事業 分合筆登記申請書、官民境界協定書の電子化を行い、整理・保存することにより事務の効率化を図る。

②事業成果の点検

目標指標	境界協定申請件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	386	令和4年度	465	令和5年度	361
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて官民有地境界を確定し、公共用地の適正な管理を進めることができた。 測量業務委託の成果が蓄積されれば、将来土地所有者からの明示申請があった場合、職員の業務量が軽減され、短時間での官民有地境界協定事務が可能となる。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 当該事業は、公共用地の適正管理を行うために必要であり、また一定の事業進捗が図られていることから、現状のまま事業を維持する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	7,616	9,025	7,672	7,972	
需用費	653	668	668	643	ガソリン、車両修繕等
委託料	6,426	7,780	6,517	6,870	現地測量委託等
使用料及び賃借料	537	577	487	459	測量機器の賃貸借等
人件費 B	64,504	54,915	49,595	54,945	
職員人工数	7.20	5.74	6.25	6.09	
職員人件費	55,598	49,018	41,564	43,787	
会任等人件費	8,906	5,897	8,031	11,158	
合計 C(A+B)	72,120	63,940	57,267	62,917	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	2,253	2,537	2,045	2,535	境界等明示、閲覧及びその他手数料
一般財源	69,867	61,403	55,222	60,382	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	公共土木施設整備事業費	803K	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	国土調査法、道路法		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成12年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	05 土木管理費			
目	05 土木総務費			
局	都市整備局	課	道路課	所属長名 片瀬 元

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(趣旨)道路や水路等の管理業務において、情報共有化のためのシステム整備及び管理を行う。また、地籍調査を行うことで公共用地等の適正管理に寄与する。 (対象)市民、事業者及び職員 (求める効果)道路・水路等の情報や維持管理に関するデータを登録することにより、情報の共有化を目指す。市内全域の道路・水路と民有地との官民境界を明確にし、道路・水路管理行政の適正化を図り、市民への対応を迅速・的確に行う。
事業概要	電子化された道路台帳を活用して総合的な維持管理システムを整備し、管理業務の効率化を図る。また、地籍調査を推進することで公共用地の管理や大規模災害時の迅速な復旧に寄与する。
実施内容	1 地理情報所在検索システム運用事業 地理情報所在検索システム(コンピューター上に地図情報等さまざまな情報を持たせ、それらを参照できるように表示・検索機能を持ったシステム)の機器及び関連ソフトウェアにかかる賃貸借及び保守管理業務 2 地籍調査事業 ・ 国土調査法に基づく地籍調査事業 年度毎に調査地区を決めて、道路や水路と民有地との官民境界を明確にし、道路・水路管理行政の適正化を図る。 3 道路台帳整備事業 ・ 道路台帳調整業務 道路法第28条1項(道路台帳)に基づき、尼崎市道路台帳(調書及び図面)を調製し閲覧に供している。 ・ 路線認定、区域変更等業務 新規に整備した路線や工事で拡張された路線等について、路線認定や区域変更等を行う。

②事業成果の点検

目標指標	地籍調査事業進捗率(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実施状況を表記)	単位	%
目標・実績	目標値 — 達成年度 — 年度 令和3年度 13.2 令和4年度 13.7 令和5年度 13.8		
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 道路・水路等の情報や、維持管理に関する情報を共有することにより、管理業務の効率化を図ることができた。 令和5年度は、高田町地内において0.03km ² 、長洲中通3丁目地内において0.04km ² 、を実施した。令和6年度は、高田町地内において0.01km ² 、東桜木町地内において0.02km ² を実施する。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 今後も追加の境界明示情報等をシステムに反映し、電子情報の窓口閲覧や一般WEB公開を継続することで、事業者の利便性を図る。地籍調査では「第7次国土調査事業十箇年計画」に基づき、調査を進める。 地理情報システム運用事業(公開型地理情報システム)は、事業者等へのサービス向上と業務の効率化を図るために必要である。また当初のページビュー数の目標値が月平均15,000件に対して、令和5年度は月平均約20,300件であり、目標を大きく超える事業成果をあげていることから、現状のまま維持する。		

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	46,003	83,778	41,678	40,339	
旅費	10	8	3		地籍調査説明会等
需用費	521	677	558	418	プリンター等
委託料	34,288	73,912	31,818	31,305	地籍調査業務委託等
使用料及び賃借料	11,094	9,091	9,209	8,526	地理情報所在検索システム機器賃借料
負担金補助及び交付金	90	90	90	90	兵庫県国土調査推進協議会
人件費 B	34,867	32,281	48,237	37,112	
職員人工数	4.19	3.97	6.28	4.73	
職員人件費	32,355	30,430	48,237	37,112	
会任等人件費	2,512	1,851			
合計 C(A+B)	80,870	116,059	89,915	77,451	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	456	51,036	14,156	13,136	地籍調査事業費補助金(国 10/10・3/4)
市債					
その他	20,995				新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金(国10/10)
一般財源	59,419	65,023	75,759	64,315	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	市民協働型道路等維持管理事業費	871C	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	—		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和2年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	10 道路橋りょう費			
目	10 道路橋りょう維持費			
局	都市整備局	課 道路維持担当	所属長名	新田 昭

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市で管理している延長約800kmの道路の道路陥没や防護柵の欠損などの不具合や危険個所について、市民や市内企業から通報してもらうことで、市民協働型の維持管理を推進する。併せて、通報の受付や対応状況の『見える化』を行うことで、市政の透明化や情報共有、協働意識の醸成を図り市民満足度の向上を図る。
事業概要	道路の維持管理において、ICT技術を活用して道路陥没などの危険個所を市民等からの通報を受け早期発見することで、重大事故の発生を防ぐとともに、通報の受付や対応状況の「見える化」を行い、市民満足度の向上を図る。またICT技術を用いた道路の維持管理を行う。
実施内容	①ICT技術を用いた市民通報の受付および対応状況の「見える化」 ・情報収集において有効なICT技術であるMy City Report(以下、MCR)を用いて、危険個所等の報告を受けるとともに、対応状況の見える化を行っている。 ②ICT技術を用いた道路維持管理 ・MCRの機能である道路管理者向けアプリケーションを用いて、ICTによる道路損傷個所の管理を行う。

②事業成果の点検

目標指標	危険個所の通報におけるアプリ使用率(アプリを通してきた通報に対し、すべての通報には対応できず危険度等から優先度を付け対応しており、適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	%	
目標・実績	目標値	65	達成年度	—	年度	令和3年度	66	令和4年度	64	令和5年度	56
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) 市民からの道路の損傷箇所を通報してもらうシステム(MCR)を導入し、令和5年度のMCRによる通報件数は2195件であり、MCRでの通報割合は56%(全体3939件、うちMCRによる通報2195件、うち電話等による通報1744件)となった。また令和5年度より、MCRで受けた市民等からの通報を、MCR内で単契業者へ直接指示する機能を導入し、通報から業者への指示や、業者から作業完了報告の簡素化、迅速化を図り業務の効率化に繋がった。今後は市民のアプリ導入を推進し、さらなる利用ユーザーの増加や情報収集ツールとしての展開を検討していく必要がある。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 市民からは好意的な意見もあり、また職員の業務改善につながる取組であることから引き続きアプリを活用していくと共に、MCRによる通報割合が半数程度に留まっているため、更なる周知を図りアプリ利用率の向上を目指す。また、道路以外への分野拡大をさらに行うとともに、通報対応をより迅速に行えるよう業務の効率化を図る。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	1,918	2,083	3,173	3,255	
需用費		100	99	100	広報活動に伴うポスター作製費
負担金補助及び交付金	1,918	1,918	3,074	3,090	My City Reportコンソーシアム会費
旅費		65		65	コンソーシアム連絡会旅費
人件費 B	3,861	6,780	11,591	9,988	
職員人工数	0.50	0.86	1.46	1.27	
職員人件費	3,861	6,592	11,214	9,988	
会任等人件費		188	377		
合計 C(A+B)	5,779	8,863	14,764	13,243	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	5,779	8,863	14,764	13,243	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名		都市計画関係事業費		8T1A	施策	13 都市機能・住環境		
根拠法令		都市計画法、住環境整備条例			展開方向	13-3 良好な都市環境の整備		
事業分類		法定事業(裁量含む)	事業開始年度	—				
会計		01 一般会計						
款		40 土木費						
項		30 都市計画費						
目		05 都市計画総務費						
局	都市整備局		課	企画管理課、都市戦略推進担当、都市計画課、開発指導課		所属長名	小山 権治、渋谷 俊典、赤松 建吾、鄭 英柱	

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	社会経済情勢や土地利用状況の変化の中、地域の特性にあった都市計画の企画調整及び都市計画の決定、変更等を行う。
事業概要	都市の健全な土地利用と秩序ある整備を図るため、都市計画の決定、変更等を行うほか都市計画図の修正等の事務を行う。
実施内容	(法定) ○都市計画変更関係事業 ○都市計画審議会等の運営 (R5年度開催回数 都市計画審議会4回、都市計画分科会3回、住環境分科会1回、交通政策分科会5回) ・都市計画審議会 地区計画の策定、生産緑地地区の変更、市立小学校と市立中学校を都市計画施設に都市計画決定、尼崎市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画(以下「都市マス」という。)の改定に係る諮問・答申。 ・都市計画分科会 都市マスの改定。 ・交通政策分科会 尼崎市総合交通計画の策定に係る諮問・答申。 (法定外) ○市政資料(地図)の作成 白地図を更新し、印刷を行った。 ○一般管理事業 住居表示板等の保守管理を行った。

②事業成果の点検

目標指標	都市計画審議会(等)開催回数(計画の策定を主とした事業であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	回	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	2	令和4年度	9	令和5年度	13
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 都市計画審議会及び都市計画分科会、交通政策分科会において、円滑な運営が図られた。 都市マスの改定、総合交通計画の策定にあたり、相互の分科会をはじめ他の分科会(住宅政策分科会等)において情報共有とともに意見聴取するなどにより補強・補完ができた。 (開催実績) 都市計画審議会: 令和5年5月30日、令和5年8月28日、令和5年11月17日、令和6年1月30日 都市計画分科会: 令和5年4月25日、令和5年8月1日、令和5年12月27日 住環境分科会: 令和5年6月7日 交通政策分科会: 令和5年5月31日、令和5年8月23日、令和5年10月27日、令和5年12月18日、令和6年3月18日 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 都市計画審議会は、都市計画法(第77条の2)に基づいて設置されている法定付属機関であり、都市計画変更を含む法定案件の審議を行う。 また、都市マス等のPDCAサイクルにおいても施策間の連携強化を図る。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	13,366	4,953	10,040	15,348	
旅費	38	59	96	205	審議会委員説明等に伴う旅費
需用費	339	732	671	1,362	消耗品費等
委託料	12,320	3,795	8,305	12,500	地形図更新費等
使用料及び賃借料	423	367	857	922	住居表示システムリース料、説明会会場使用料
その他	246		111	359	兵庫県都市計画協会会費等
人件費 B	78,085	42,331	59,169	81,235	
職員人工数	10.44	5.98	8.10	10.76	
職員人件費	78,085	42,331	59,169	81,235	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	91,451	47,284	69,209	96,583	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	22	30	14	18	市政資料等頒布収入
一般財源	91,429	47,254	69,195	96,565	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名		都市美形成関係事業費		8T21	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令		景観法、尼崎市都市美形成条例			展開方向	13-3 良好な都市環境の整備	
事業分類		法定事業(裁量含む)	事業開始年度	昭和61年度			
会計		01 一般会計					
款		40 土木費					
項		30 都市計画費					
目		05 都市計画総務費					
局	都市整備局		課	開発指導課		所属長名	鄭 英柱

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	建築物や工作物は、都市美形成上重要な要素であり、特に大規模なものは景観に配慮した優れたデザインとなるよう誘導する必要がある。また、都市美形成を推進するため、優れた景観資源を守り育て、市民や事業者の理解を得る必要がある。このため、都市美形成基準に基づく誘導等により、誇りと愛着を持てる、活力のある美しいまちを目指す。
事業概要	都市美形成計画に基づく届出制度、都市美形成地域指定等。都市美審議会等の企画調整・運営。
実施内容	【法定】 ○景観法に基づく届出 ・景観計画区域内における行為の届出件数 56件 - 一定規模以上等の建築物や工作物の新築又は増築、改築若しくは移転、外観の一面の過半を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更に対し、届出により都市美誘導基準に適合するよう助言・指導する。 - また、寺町都市美形成地域内の全ての建築行為等に対しても、届出により都市美誘導を図り、歴史的景観を保全するよう助言・指導する。 【法定外】 ○都市美アドバイザーチーム会議(開催回数20回) ・都市美アドバイザーチームとのデザイン協議案件数 34件 - 一定規模以上等の建築物等のうち特に重要なものに関し、会議等で事業者や設計者に助言・指導を行うとともに、都市デザインのあり方やガイドライン等についての調査研究を行う。

②事業成果の点検

目標指標	景観法に基づく届出件数(法令に基づく届出であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	69	令和4年度	66	令和5年度	56
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 景観計画区域内における行為の届出のあった事業については、都市美誘導基準に適合するよう審査・指導を行った。また、幹線道路沿道の景観上重要な地域における建築物又は工作物の新築等行為について、都市美アドバイザーチーム会議に諮り、助言・指導を行うことで良好な景観形成の誘導が図られた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 今後も本取組を実施することで、まちへの愛着及び景観への意識の向上を図る。また、地域特性に応じた魅力的な景観を誘導するガイドライン等を策定することで、都市景観の水準の向上を図る。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	91	504	327	587	
旅費	10	3	27	25	職員旅費
需用費		13		50	事務用品等
委託料	75	488	289	500	都市美に係る業務委託
負担金補助及び交付金			10	10	会費
使用料及び賃借料	6		1	2	会場使用料
人件費 B	11,814	15,177	15,055	15,770	
職員人工数	1.53	1.98	1.96	2.01	
職員人件費	11,814	15,177	15,055	15,770	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	11,905	15,681	15,382	16,357	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	11,905	15,681	15,382	16,357	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	屋外広告物関係事業費	8T2A	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	屋外広告物法、尼崎市屋外広告物条例		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成5年度
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	開発指導課	所属長名	鄭 英柱

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	屋外広告物法及び尼崎市屋外広告物条例(以下「条例」という。)に基づき、良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危害の防止を目的として、屋外広告物の設置等に係る許可、屋外広告業に係る登録及び違反屋外広告物に係る是正指導等を行う。
事業概要	屋外広告物の設置等に係る許可、屋外広告物業に係る登録及び違反屋外広告物に係る是正指導等
実施内容	○屋外広告物の設置等に係る許可 許可件数:634件 条例に基づく屋外広告物の設置等の許可に係る申請があった際に、申請書の内容等を審査し、当該許可を行う。 ○屋外広告業に係る登録 登録件数:1件 条例に基づく屋外広告業の登録の申請があった際に、申請書の内容等を審査し、当該登録を行う。 ○特例屋外広告業に係る届出の受理 届出件数:151件 兵庫県の屋外広告物条例の規定に基づく登録を受けている者からの届出を受理する。 ○違反屋外広告物に係る是正指導 指導件数:99件 許可を受けないで設置等されている屋外広告物の設置者等に対し、当該許可を受け、又は当該屋外広告物を除却すべき旨を指導するほか、資格要件を満たさない管理者を選任している場合に、これを是正するよう指導する。

②事業成果の点検

目標指標	屋外広告物許可申請件数(法令に基づく申請等であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	609	令和4年度	619	令和5年度	634
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 屋外広告物及び屋外広告業について、規制及び指導により、良好な景観形成に向けた誘導が図られた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危害の防止を実現すべく、この事業を継続する。令和6年度は、前年度から継続して主要幹線沿道等の実態調査を行うとともに、実態調査の結果を踏まえて、違反広告物等の設置者等に対し、是正指導等を行い、風致の維持に努めていく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	209	279	727	2,299	
旅費	4	7	10	15	職員旅費
需用費	204	271	217	513	事務用品等、ガソリン、修繕料等
委託料			499	1,620	屋外広告物関係業務委託等
使用料及び賃借料	1	1	1	76	会場使用料等
その他				75	報償費、郵送料
人件費 B	21,930	21,002	17,359	18,203	
職員人工数	2.84	2.74	2.26	2.32	
職員人件費	21,930	21,002	17,359	18,203	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	22,139	21,281	18,086	20,502	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	6,731	7,248	6,941	8,518	屋外広告物設置許可手数料等
一般財源	15,408	14,033	11,145	11,984	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	花と緑のまちづくり推進事業費	8W2A	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	—		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成8年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	25 公園費			
局	都市整備局	課 公園計画・21世紀の森担当	所属長名	富田 聡一郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	緑豊かなまちづくりを進めることは住環境の改善をはじめ、まちの活性化等の面で重要であるため、市民憲章にも謳われているとおり、緑化に係る市民参加や市民ボランティアによる活動を推進する。また、まちを花と緑で美しく彩ることで本市のイメージアップを図ると共に、市民の緑化意識の高揚及び浸透や、花づくりを通じた協働のまちづくりの一環としてコミュニティの醸成を図る。
事業概要	緑化普及啓発で市民の緑化意識の高揚を図り、市民ボランティア等との協働による花づくり運動等を支援する。
実施内容	1 街なみ街かど花づくり運動 花苗を育成し身近なスペースに花壇を造成管理することで尼崎市のイメージアップを図る、市民ボランティア組織「尼崎花のまち委員会」の活動が円滑に推進できるよう(公財)尼崎緑化公園協会に委託している。平成26年度から体験型花壇講習会を実施し、より気軽に花づくりに参加できる場を提供している。 (尼崎花のまち委員会会員推移) 令和5年度:118グループ(466人)個人会員19人、合計485人 令和4年度:116グループ(463人)個人会員13人、合計476人 令和3年度:116グループ(468人)個人会員14人、合計482人 2 花のまちあまがさきチューリップ運動 身近な花であるチューリップを市民・事業者・行政が各々の立場で植栽し花への関心を高め、花のまち尼崎のイメージを内外に発信する。 3 緑の普及啓発事業 (公財)尼崎緑化公園協会に緑の相談所等の運営を委託し、緑化普及啓発を行っている。

②事業成果の点検

目標指標	市内の緑化に関する展示会等の認知度							単位	%
目標・実績	目標値	30.0	達成年度	令和9年度	令和3年度	14.9	令和4年度	14.9	令和5年度 14.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) (成果) ・市の政策推進のパートナーである(公財)尼崎緑化公園協会との連携により、夏休み期間中以外の「みどりの学校」の増回、生涯学習プラザ等での出張講習の開催、「子ども寄せ植え体験」などの体験型講習を実施し、受講機会及び内容の充実に取り組んだ。 ・新たに作成した「あまがさき桜マップ」の周知や窓口配布などの情報発信の実施で、緑の普及啓発につながる取組を進めた。 (課題) 生涯学習プラザ等での出張講習の開催並びに子育て世代への情報発信の強化及びその手法について、引き続き、(公財)尼崎緑化公園協会等と密接に連携していく必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・(公財)尼崎緑化公園協会が行う講習会について、実施場所、開催時期、回数について、引き続き拡充を図るとともに、効果的な情報発信を行っていく。								

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	80,803	81,658	82,155	88,025	
旅費	6	12	17	14	職員旅費
需用費	72	400	531	2,130	消耗品費等
役務費		424	389	938	資材運搬費
委託料	80,321	80,622	80,789	82,223	街なみ街かど花づくり運動等
その他	404	200	429	2,720	工事請負費等
人件費 B	8,880	5,825	5,838	5,649	
職員人工数	1.15	0.76	0.76	0.72	
職員人件費	8,880	5,825	5,838	5,649	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	89,683	87,483	87,993	93,674	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	2	12	10	7	県民まちなみ緑化事業委託金
市債					
その他	1,220	1,450	3,665	7,482	緑化基金繰入金
一般財源	88,461	86,021	84,318	86,185	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	尼崎緑化公園協会補助金	8W51	施策	13 都市機能・住環境
根拠法令	—		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和61年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	25 公園費			
局	都市整備局	課 公園計画・21世紀の森担当	所属長名	富田 聡一郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民や市内全体を対象とした緑化普及啓発事業の推進を図るため、尼崎市緑化基金の運用収入等を(公財)尼崎緑化公園協会へ補助金として交付する。
事業概要	生垣等助成、保護樹木等保護助成などの民有地緑化、花と緑のイベント等による緑化普及啓発の推進や、公益財団法人として安定的な経営基盤を確立することを図る。
実施内容	【尼崎緑化公園協会補助金】 尼崎市緑化基金の一部を(公財)尼崎緑化公園協会へ補助金として交付し、民有地の緑化事業やイベント等の緑化普及事業の推進を図っていく。 (1) 民有地の緑化事業(令和5年度) ・保護樹木等保護行為助成 助成件数:4件 ・生垣等設置助成 助成件数:1件 (2) 緑化普及啓発事業(令和5年度) ・あまがさきグリーンフェスタ2023 来場人数:4,500人 内容:緑化関係団体による催しや展示会等 ・尼崎さつき祭 来場人数:1,002人 内容:尼崎臈月協会会員が育成したさつき盆栽の展示・販売や一般からの作品出展等 ・尼崎さく祭 来場人数:2,448人 内容:尼崎市菊花協会会員が育成した菊花の展示・販売や一般からの作品出展

②事業成果の点検

目標指標	保護樹木本数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	本	
目標・実績	目標値	65	達成年度	令和9年度	令和3年度	61	令和4年度	60	令和5年度	63
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)									
	(成果) ・緑化基金の運用収入等を活用し、保護樹木等を維持することができた。 (課題) ・近年、保護樹木等に係る事業の本来の目的である樹木の保護養生行為の他、周辺住環境の変化に伴う要望への対応による助成申請も増加している。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・保護樹木等の指定及び助成を引き続き実施し、保護樹木等を取り巻く周辺住環境の変化を踏まえた助成内容を検証する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	11,433	11,379	11,399	12,364	
負担金補助及び交付金	11,433	11,379	11,399	12,364	尼崎緑化公園協会事業補助金・人件費補助金
人件費 B	1,699	1,380	1,383	1,412	
職員人工数	0.22	0.18	0.18	0.18	
職員人件費	1,699	1,380	1,383	1,412	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	13,132	12,759	12,782	13,776	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	3,159	3,159	3,159	3,159	緑化基金繰入金、緑化基金運用収入
一般財源	9,973	9,600	9,623	10,617	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	密集市街地整備促進事業費	9J1A	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	密集住宅市街地における防災街区の整備の促進に関する法律		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和60年度
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	40 住宅費				
目	20 住環境整備事業費				
局	都市整備局	課	都市戦略推進担当、都市計画課	所属長名	渋谷 俊典、赤松 建吾

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	密集市街地については、防災街区整備地区計画をはじめとする防災性の向上を目指した取組を、まちづくり協議会など地域住民と進めていく。
事業概要	尼崎市密集市街地整備・改善方針(平成17年3月策定)に基づく密集市街地の防災性の向上を目指した安全・安心なまちづくりの推進
実施内容	○防災街区整備地区計画の区域においては、5地区で合計44件の建築行為等の届出があり、密集市街地改善に向けた計画の趣旨を説明するとともに、必要な指導を行った。また、地区計画の補完等を目的とした地区まちづくりルールを策定した地区においては、計画の段階で建築事業者等と協議が行われ(2地区16件)、ルールに適合した建築が行われた。

②事業成果の点検

目標指標	目標未達成の重点密集市街地(R2:5町丁目)における不燃領域率							単位	%	
目標・実績	目標値	40.0	達成年度	令和9年度	令和3年度	34.8	令和4年度	35.5	令和5年度	35.6
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・尼崎市密集市街地整備・改善方針にて重点密集市街地に位置付けられている3地区12町丁目(潮江、杭瀬、開明)のうち2地区7町丁目(潮江、杭瀬)については防災街区整備地区計画(5地区)が策定され、建替えに伴う建築物の防火性能の向上や壁面後退等により、区域内の防災性の向上が漸次進んでいる。 ・残る開明地区(5町丁目)については、社協の会長等に対して地域課題の解決手法として説明したが、引き続き、地域住民の取組に対する意欲の醸成には継続的な課題共有等が必要である。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・開明地区での防災街区整備地区計画の策定に向けて、密集市街地に多く、かつ住民の関心の高い空き家の課題などを関連させながら、防災性の向上の必要性や市民主体のまちづくり制度について、出前講座等を通じて発信していく。住民が策定に向けて活動する段階になれば、アドバイザー派遣等の支援を実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	38	3,001	19	70	
旅費	18	33	19	60	職員近接旅費
需用費	20	20		10	消耗品費等
委託料		2,948			想定平均焼失率算出業務委託
人件費 B	5,714	3,526	1,690	1,805	
職員人工数	0.74	0.46	0.22	0.23	
職員人件費	5,714	3,526	1,690	1,805	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	5,752	6,527	1,709	1,875	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	5,752	6,527	1,709	1,875	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	密集市街地道路空間整備補助金	9J1B	施策	13 都市機能・住環境	
根拠法令	密集市街地の道路空間整備に関する要綱		展開方向	13-3 良好な都市環境の整備	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和4年度			
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	40 住宅費				
目	20 住環境整備事業費				
局	都市整備局	課	都市戦略推進担当、道路維持担当	所属長名	渋谷 俊典、新田 昭

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	防災街区整備地区計画区域内における建替等に伴う敷地後退部分の側溝整備及び道路舗装等により、道路空間の確保を行い、防災性の向上を目的とした防災街区整備地区計画の実現を図る。
事業概要	防災街区整備地区計画の区域内において幅員4m未満の2項道路等に面する土地で建替え等が行われた場合、敷地後退部分の街渠、舗装整備費の助成を行う。
実施内容	○建物更新時の敷地後退に伴う道路部分の整備費用等の一部補助 防災街区整備地区計画区域内は密集市街地であり、特に道路空間を確保する重要性が高いことから、より利用されやすい制度とするため、事業者側の外構工事と一体で街渠整備等の工事を行ってもらい、市は施工費の一部を補助する。 ○下坂部川出他1地区防災街区道水路整備工事【事故繰越】 下坂部川出他1地区の防災機能を高めるため、地区施設である主要道路1号他1路線の拡幅を行うもの。 工期:令和4年10月～令和5年7月 令和5年度決算額:33,697千円

②事業成果の点検

目標指標	補助金を活用し、整備された道路延長								単位	m
目標・実績	目標値	405	達成年度	令和6年度	令和3年度	—	令和4年度	57	令和5年度	309
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・チラシの作成等のほか、都市計画課との連携や建築指導課との協議により事前調査の段階からも制度の周知徹底を図り、必要な方への案内ができています。 ・届出13件(対象外2件(既に整備済))、補助制度の活用は3件であり、制度活用率は27%であった。また、補助金の活用について事業者ヒアリングを行った。 ・下坂部川出他1地区防災街区道水路整備工事は延長200mの拡幅工事を完了した。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・令和4年度から補助制度に改めた中でも、当該制度をきっかけに仕様通りの街渠が整備された延べ実績は落ちることはなかった。道路空間の確保について、直接補助と同様の効果があるため、当該制度を継続していく必要がある。 ・制度自体は継続しながら、利用申請のスキームや提出書類等の運用面については、引き続き、申請手続きの簡素化を検討していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	0	16,867	35,549	3,017	
需用費		30	29	17	消耗品費
委託料			2,915		下坂部1丁目他地内測量業務委託
工事請負費		14,500	30,782		下坂部川出他1地区防災街区道水路整備工事
負担金補助及び交付金		2,114	1,823	3,000	道路空間整備補助金
補償補填及び賠償金		223			防災街区道水路整備工事に伴う電気設備移転補償
人件費 B	0	2,453	1,690	1,726	
職員人工数		0.32	0.22	0.22	
職員人件費		2,453	1,690	1,726	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	19,320	37,239	4,743	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		8,906	16,972	1,500	社会資本整備総合交付金(国1/2)
市債		7,100	15,100		道路等整備事業債(公共事業・90%)
その他					
一般財源	0	3,314	5,167	3,243	